



島根県報

平成23年3月11日（金）

号外第27号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

（道路維持課） 2

道路の供用開始

（ ” ” ） 3

告 示

島根県告示第181号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成23年3月11日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域				管轄する地方機関の名称	備考
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員	延長		
県 道	美都澄川線	益田市匹見町澄川イ 1871番地先から同イ 1870番地先まで	前	メートル 4.40～ 13.40	メートル 83.00	益田県土整備 事務所	災害防除工事 拡幅
			後	22.10～ 47.00	83.00		

島根県告示第182号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成23年3月11日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	本庄福富松江線	松江市西尾町488番1地先から同町27番8地先まで	メートル 316.00	平成23年 3月29日	松江県土整備事務所	
〃	〃	松江市西尾町820番地先から同町475番1地先まで	1,184.00	平成23年 3月29日		
〃	久利五十猛停車場線	大田市大屋町大屋267番8地先から同262番1地先まで	120.00	平成23年 4月1日	県央県土整備事務所大田事業所	
〃	〃	大田市大屋町大屋234番11地先から同152番4地先まで	510.00	平成23年 4月1日		
〃	吉賀匹見線	益田市匹見町紙祖口492番12地先から同番5地先まで	68.70	平成23年 3月11日	益田県土整備事務所	